



第四期 檜原村立小中学校一貫教育基本計画



令和7年11月

檜原村教育委員会・檜原学園

本計画は、檜原村立小中学校一貫教育推進要綱に基づき、令和8年度から令和12年度までの5年間にわたる教育方針を定めるものである。第三期計画の成果と課題を踏まえ、檜原村の子供たちに必要な力をより効果的に育成するための方針を第四期計画として示す。

1 小中一貫教育の定義と目的

«定義»

檜原村における小中一貫教育とは、「檜原小学校と檜原中学校が共通の教育目標を掲げ、9年間を見通した系統的な教育カリキュラムを構築し、児童・生徒の成長を一貫して支援する教育形態」である。

«目的»

(1) 9年間を通した資質・能力の育成

檜原村の子供たちに育みたい力を明確にし、系統的かつ計画的に育成する。



(2) 発達の段階に応じた指導の充実

小中学校の教員の連携により子供理解を深め、9年間を見通した指導を充実させる。

2 檜原学園の教育目標及び学園訓

檜原学園の子供たちが、郷土檜原の誇りを胸に、9年間の学びを深め、持続可能な社会の創り手となり、希望に満ちた世界を創る人材となることを目指し、檜原学園教育目標及び学園訓を定める。

<教育目標> 「学びをつないで、持続可能な社会の創り手を育てる」

<学園訓> 「つなぐ つなげる つながる」

3 育みたい3つの力と方策

教育目標実現のため、本計画では次の3つの力を以下の方策(▶)で育成する。

人と関わる力

- ▶ 体験活動・交流活動
- ▶ 道徳教育・人権教育

自ら考える力

- ▶ 「檜原メソッド」による協働的探究学習

地域とつながる力

- ▶ 「ふるさと檜原学習」
※1
- ▶ キャリア教育

※1 「総合的な学習の時間」の名称



「檜原学園学習スタンダード」による基礎学力の定着

家庭

学校

地域

4 第四期計画の主要方針

「自ら考える力」を中心に「人と関わる力」や「地域とつながる力」を育成する。

«主要方針1»

※2

「檜原メソッド」による協働的探究学習の質的向上と量的拡大

- 一人1台端末を活用した学習者主体の授業づくり
- 「思考ツール」を活用した思考力、判断力、表現力等の育成
- 全教育活動(各教科、特別支援等)での「檜原メソッド」の活用

人と
関わる力

自ら
考える力

地域と
つながる力

「檜原学園学習スタンダード」

«主要方針2»

※4

「檜原学園学習スタンダード」の活用による基礎学力の定着

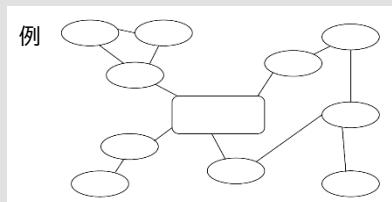
- 小中学校の教員による指導交流及び研修の充実
- 各教科等におけるつまずきを分析、指導の重点化
- 「檜原メソッド」による授業実践、データの蓄積

※2 「檜原メソッド」(主に「**自ら考える力**」を育成するための探究の5つステップ)をベースに、主体的に他者と協働しながら課題を解決する学習

→ 檜原メソッドは型ではなく、「**個別思考**」を重視した上で、「**協働的な学び**」を充実させ、「**個の考えを整理し、深めること**」を目的とする学習スタイルである。



※3 「檜原メソッド」の各ステップで、主に「**自ら考える力**」を育成するために、考えを整理し、深めるための道具 → 思考ツールはあくまでも **手段** であり、**発達の段階** や **教科の特性** を踏まえて効果的に活用する。



※4 教科ごとの小中学校を通じた指導の重点の一覧表

«「人と関わる力」や「地域とつながる力」を育成する取組(第三期計画から継続)»

- 小中学校の教員合同分掌組織による協働体制の充実

→ キャリア教育、総合的な学習の時間、道徳・人権教育、特別活動、健康管理・教育相談、

合同行事(運動会、マラソン大会、セーフティ教室、国際交流会、道徳授業地区公開講座 等)

- 小中学校の児童・生徒間交流の充実(異学年交流学習、部活動体験、社会貢献活動 等)



5 第四期計画の実施イメージ

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

「檜原メソッド」による協働的探究学習の質的向上

「檜原メソッド」による協働的探究学習の量的拡大

「檜原学園学習スタンダード」の作成改善

「檜原メソッド」による授業実践、研究授業
ライブラリーの作成(データの蓄積)

檜原学園研究の充実

✓ 小中学校の教員が連携して、各教科の**系統性**を意識し、**発達段階**に応じた指導を充実させることで、児童・生徒の**資質・能力の向上**を図る。

✓ 何をどのように学び、何を身に付けるのかが明確になるように**振り返り**をしっかり行うことで、児童・生徒自身が**学びの変容を自覚**できるようにする。

力を合わせて
がんばるじゃが

